

Title	手作地主の米穀販売と米穀商(宇治順一郎教授退任記念号)
Sub Title	Rice Dealers and Rice Selling of Cultivating-Landlords(In Honour of Professor Junichiro Uji)
Author	村田, 隆三(Murata, Ryuzo)
Publisher	
Publication year	1985
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.28, No.5 (1985. 12) ,p.97- 113
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19851225-04053867">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19851225-04053867</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究  
28 卷 5 号  
1985 年 12 月

## 手作地主の米穀販売と米穀商

村 田 隆 三

### I はじめに

日本資本主義の構造的一環としての地主制については、これまでも多くの研究がなされている。そうした中で、地主による小作米販売についての分析もその成果は数多く、大地主の小作米販売を扱ったものを始めとして、近年は中小・手作地主を対象とした研究も充実してきている。<sup>1)</sup><sup>2)</sup>

他方、こうした地主の米穀販売においては、実現する場としての米穀市場が重要な役割を果たしていることは言をまたないが、こうした米穀市場そのものの研究はあまり多<sup>3)</sup>いとは言えない。

本稿は、埼玉県下の一在村手作地主である松崎家の米穀販売の分析を通じて、手作地主と米穀市場とのかかわりを明らかにする手がかりを得ようとするものである。

松崎家は、現在の埼玉県東松山市下青鳥(1954(昭和29)年以前は同県比企郡野本村, 1888(明治21)年以前は同県同郡下青鳥村)に居住する、一在村地主である。

野本村は埼玉県のほぼ中央に位置し、秩父山地から派生した丘陵地帯の東端と、関東平野との接点に位置する農村である。耕地は田と畑が相半ばしている。1930(昭和5)年現在、田が436町歩強、畑が427町歩弱であり、畑の内約300町歩が桑畑となっている。水稻反収は1.8石、養蚕規模は1戸平均38貫である。田の内64%が小作地であり、又農業経営から見ると、自小作農が88%にの

- 
- 1) 守田志郎『地方経済と地方資本』1963年。永原慶二・中村政則・西田美昭・松本 宏『日本地主制の構成と段階』1972年。坂井好郎『日本地主制史研究序説』1978年。大石嘉一郎編著『近代における地主経営の展開』1985年。横山憲長「大正初期の地主経営と小作販売形態」長野経済短期大学『長野経済論集』20号1981年、等。
  - 2) 大場正巳『農家経営の史的展開』1961年。丹羽邦男「一在村地主の小作米販売形態」神奈川大学『商経論叢』第7巻2号1971年。西田美昭、村木久美子「東松山市域における手作地主経営の展開」東松山市『市史編さん調査報告』第18集1979年、等。
  - 3) 米穀市場そのものの変化(近代化)を取り上げたものとしては、持田恵三『米穀市場の展開過程』1970年、鈴木直二『米穀流通経済の研究』1975年、同著『米穀配給の研究』1941年、同著『米穀流通組織の研究』1965年、等。

ばり、自作農は12%にすぎない。土地所有規模別でも、1町歩未満の所有者が全体の77%を占め、又3～10町歩の地主が42名いるのに対し、20町歩以上の土地所有者は2名しかいない。以上の諸点からみて野本村は、小農経営の展開した養蚕手作地主地帯である<sup>4)</sup>と言える。

1899(明治32)年に作成された野本村の「所得金高御届」によると、松崎家の土地所有は、田が11町5反2畝15歩、畑9町9反22歩で田畑合せて21町4反3畝7歩(この内野本村内所有分は17町18歩)であり、所有面積では村内第3位である。さらに、1911(明治44)年作成になる松崎家の「田小作入附帳」によると、小作田の総計は20町7反6畝21歩となり、この10年間に、所有田は8割強の拡大をしている。これには畑や自作田、山林、宅地等は含まれないので、実際の土地所有がこれを大きく上回ることは言うまでもない。

本稿はこのような松崎家を対象にして、明治末期から大正期にかけての米穀販売の特質を考察し、合せて、米穀商及び米穀市場との関連その特質を解明する手がかりを得ようとするものである。なお、対象とする時期は「日誌」による1897(明治30)年と、「米穀売附簿」による1907(明治40)年～1912(大正元)年及び、1916(大正5)年～1921(大正10)年に限定した。明治初・中期の米穀販売行動をも考察し比較すれば、より具体的な変化があきらかとなるのだが、残念ながらそうした資料は当家には残存しない。また、1922年以降の時期については、「米穀出荷簿」等が残されてはいるが、能力と時間の制約により、この分析は稿を改めたい。

## II 手作地主の米穀販売

### 1. 1897(明治30)年の米穀販売

この年は「米穀売附簿」が残っておらず、通常の「日誌」において記載のある分のみの考察となるので、米穀販売の全体像を示すと断定は出来ないが、ある程度の傾向は示しうるであろう。

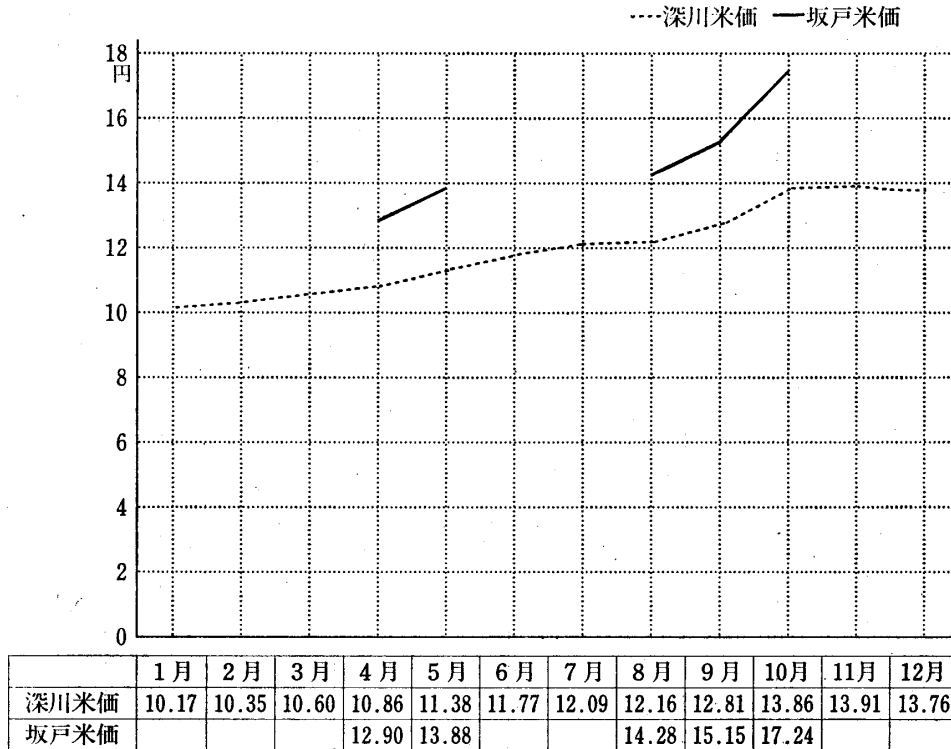
この日誌の最後尾には、この年の米収納高として「小作米169俵、端米8俵、手作米70俵(粳58俵、モチ12俵)」と記されている。この247俵という数字は、1897年の収穫米であり、日誌に記された米の販売はそのほとんどが、前年の収穫米である。従って厳密に正確な比較は不可能なのであるが、それほど大きな誤差はないと思われる。さて、日誌に記載された米の販売俵数は表1のごとくである。販売総数は134俵であり、収穫俵数(これは翌年分ではあるが)の54%である。又、この年の東京深川正米市場の米価と、日誌に書きこみのあった坂戸町(後掲地図参照)の米価を図1で示した。この年の深川価格は、前年から引続いて10円台の低米価に始まったがしだいに値を上げ、8月以降は暴騰とも言える動きを示している。他方、坂戸町の米価水準は深川のそれよりも高く、また変動の幅もずっと大きくなっている。これはこの年の坂戸に限らず、1902(明治35)年の松

4) 西田・村木、前掲論文「第1章」による。なお、原資料は『野本村誌』。

表1 1897(明治30)年 松崎家米穀売上

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上俵数	6	12	8	12	12	2	18	36	14	10	2	2
%	4	9	6	9	9	2	13	27	11	8	2	2

図1 1897(明治30)年米価



深川米価は『米穀要覧』農林省1932年 単位は円。

山町の米価変動を調べた結果も同様であって、<sup>5)</sup> 明治期における地方小市場の特質を表すものである。松崎家はこうした坂戸町における米価の変動を、坂戸町へ売付けに行き米穀商に知らされて始めて知っている。「売付け」は全て馬背輸送による一駄(2俵)単位で行なわれ、運送人は松崎家自身(叔父が多い)である。こうして、米穀商への売込み時に始めて米相場を知る松崎氏は、米価が顕著な変動を示した場合にのみ日誌に記載している。又、日誌においてうかがえる松崎の売りは、全て松崎による米穀商への売込みであって、「仲買」の来訪による売却の記事はない。逆に言えば、<sup>6)</sup> 仲買の来訪に米の売却機会が左右されることもないのである。

この年の松崎家の販売動向は、「平均売り」に近い「端境期」待ちとも言うべきもので、各月まんべんなく売りながらも、7、8、9月の3ヶ月で68俵と約半分を売っており、10月以降(出回り期)

5) 拙稿「地方米穀商の展開過程」東松山市『市史編さん調査報告』第19集1979年7頁参照。

6) 丹羽邦男, 前掲論文 p.66 参照。

の減少ときわだった対象をなしている。もっとも、米価高騰による投機的利益の獲得という面からみると、必ずしも成功しているとは言い難い。これは、以降でもみるように、10月迄に手持ちの販売米を売りつくし、11月からはその年の産米を売り始めるという、松崎家の販売行動によるものであろう。

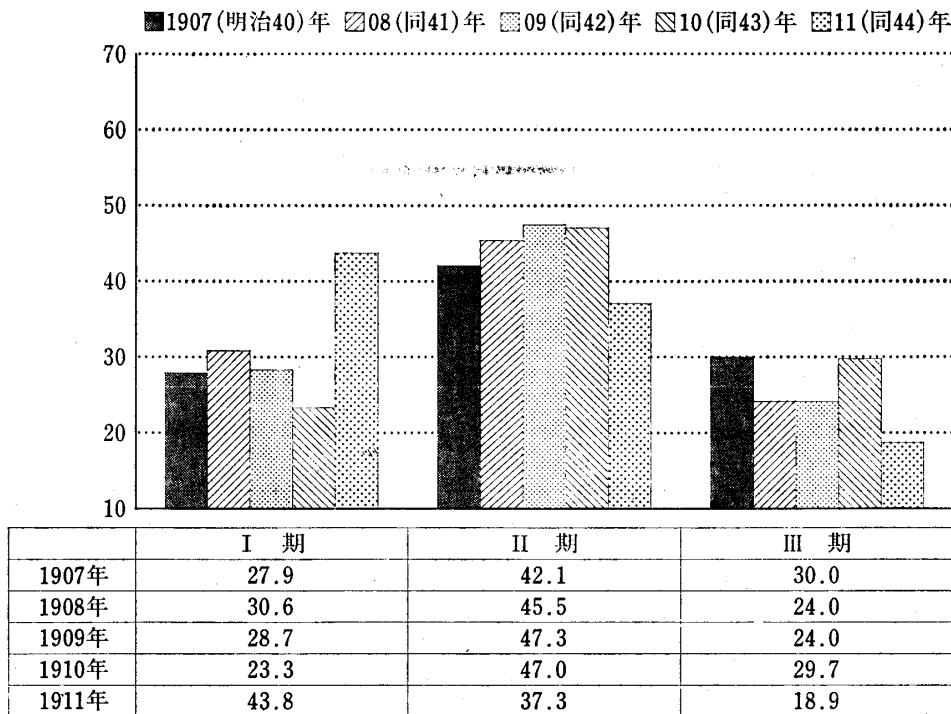
## 2. 明治末期・大正期の米穀販売

表2 産米年別・毎月米価並びに米販売比(明治)

月	1907(明治40)年	1908(明治41)	1909(明治42)	1910(明治43)	1911(明治44)
10					18.45 2.9
11	16.92 1.7%	15.17 0.7	11.33 0.9	15.17 0.0	16.79 2.3
12	15.72 3.2	13.89 10.0	11.17 6.4	15.05 4.0	16.80 8.8
1	15.41 23.7	13.83 19.7	11.21 21.4	15.10 20.4	18.15 31.2
2	15.76 7.7	13.75 9.3	11.71 16.8	15.36 12.4	19.43 16.3
3	15.71 8.9	13.66 11.7	12.19 11.6	16.01 12.9	20.09 5.9
4	16.01 11.1	13.57 14.6	12.64 9.3	16.80 12.9	20.24 9.6
5	16.04 14.8	14.00 9.7	12.90 9.6	16.94 11.1	20.76 4.6
6	16.59 10.9	14.22 7.4	12.58 5.2	17.62 5.3	21.87 5.0
7	17.11 7.2	13.49 2.9	12.25 4.8	18.74 8.0	23.29 2.1
8	17.20 5.7	13.93 3.5	13.66 3.9	19.58 7.1	22.40 5.0
9	16.61 3.7	12.99 3.9	14.37 8.1	20.01 5.3	21.75 4.6
10	15.74 2.0	11.75 5.6	15.52 2.1	18.45 0.0	20.28 1.7
11	15.71 1.0	11.33 0.5	15.17 0.0	16.79 0.0	21.05 0.0
販売俵数	411俵	409俵	439.5俵	236俵	478俵

注：1. 左上は一石当り深川米価，単位は円。 2. 右下は販売比，単位はパーセント。  
3. 深川米価は『米穀要覧』より。販売比は『穀物売付帳』より算出。

図2 明治期・産米期別売上比率



I 11~1月, II 2~5月, III 6~11月

ここでは、松崎家に残された「米穀売附簿」の内1907 (明治40) 年~1911 (明治44) 年産米、及び1916 (大正5) 年~1920 (大正9) 年産米の販売動向をみる。

明治期

明治期の月別の販売割合と深川正米価格を示したのが表2であり、それを3期に区分して図示したのが図2である。これらを見るとこの期間は、1911年産米を除いて第II期が中心となっていると言える。すなわち、梅雨を越しての販売はあまりみられないのが、1897年との相違点であると言える。そして、このような販売の方法がある程度は成功している。特に、1907年、08 (明治41) 年産米に関しては、ほぼ米価の上昇期をとらえている。1909 (明治42) 年産米の販売も同様の傾向と言えるが、1910 (明治43) 年の8月に関東東北地方を襲った大風水害は、09年を含めて3年間の産米の販売に影響している。1910年産米の収穫量は、1912 (大正元) 年を起点とした平年作との比較では、全国では94.9%であった。埼玉県では実に30.4%の作柄であり、3割程度の収穫しかあげていない。これは利根川の決潰により、埼玉県内の穀倉地とも言うべき葛飾・埼玉郡方面がほぼ全滅したのが大きく影響している。松崎家の小作米の収納量の場合、9年産米が436俵であったの対し、10

7) この分類形態は守田氏前掲書による。しかし守田氏の場合は契約月であり、この場合は販売月であるので、その持つ意味は異なる。

8) 「第27次農商務省統計」参照。

年産米は276俵となっており、前年比6割への減少に止まっている<sup>9)</sup>。これは都幾川右岸の堤防が切れたため、左岸の野本村がかろうじて大洪水だけは逃がれたためと思われる。こうした状況の中で松崎家は、従来は少数であった梅雨以降への持ち越し米を、やや大量に9月迄保持している。大風水害直前に一石当り13円60銭で販売していた近江種の粳米（これはこの地方の上級種である）を、9月には16円60銭という高値で販売している。しかし販売米の在庫が底をついたのであろうか、10月に9俵を売っているが11月には古米、新米共に売ってはいない。11月に小作米の収納は12俵あったが（ちなみに9年11月には65俵）、米価上昇をみこした為か12月に9俵を売ったのがこの年の全てとなっている。1911年に入ってから販売傾向にはきわだった変化は読みとれないが、なるべく販売時期を端境期へずらそうとしていることがわかる。しかし全体としての販売量は大幅におち、9月で全ての販売を終えている。翌11年産米は一転して豊作となり、小作米の収納も例年よりも約半月早まっている。そして10月の収納と同時に販売しているが、10月に売った新米14俵の内小作米は2俵で残りは手作米であった。松崎家ではまず小作米を売り出し、翌年7月頃にそれを売りつくしたあと手作米を売るのが普通であって、このような売り方はこれ以降も1918（大正7）年にみられるだけである。これには、高米価をはずさぬ松崎家の思惑と同時に、手元米の不足した米穀商からの要請もあったものと思われる。

#### 大正期

1916（大正5）年産米から、1920（大正9）年産米迄の毎月の深川米価及び松崎家の販売割合を示したのが表3であり、それを3期に区分して図示したのが図3である。この時期は言うまでもなく、1918（大正7）年の米騒動を含む米価暴騰期と、1920（大正9）年4月に始まる第1次世界大戦の戦後恐慌（米価の下落は遅れて9月に始まる）の両者を含む。

これらの時期の販売動向を概観すると、全体的に第Ⅲ期の比重を高めつつも、各年においてその販売行動は変化していると言いうるであろう。

1916（大正5）年産米は後になるほどその販売比率を増しており、ほぼ米価の上昇に見合う販売をしていると言えるが、やはり1917（大正6）年9月迄にほとんど売りつくし、一段高値をつけた10・11月は逸っている。17年産米は、翌18（大正7）年春夏の米価上昇期に集中的に売り、ある程度の米価上昇利益を手中にしているが、9・10月の最高値の月にはすでに売りつくしておりほとんど売ってはいない。18年産米は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期にほぼ均等に売りわけている。これは米価上昇への期待と、下落への警戒がこのような行動をとらせたのであろう。なお先に述べたように、18年の11月も11年と同じく手作米を大量に売り出しており、これも高米価をはずさぬ為の処置だったのであろう。しかし、この年とても、最高米価を示した1919（大正8）年11・12月には、18年産米は売るべき在庫がなくなっており、さらに一段の高値を見越した為か、前年のような手作米の早売

9) 松崎家「金銭出納簿」の記載による。

表3 産米年別・毎月米価並びに米販売比(大正)

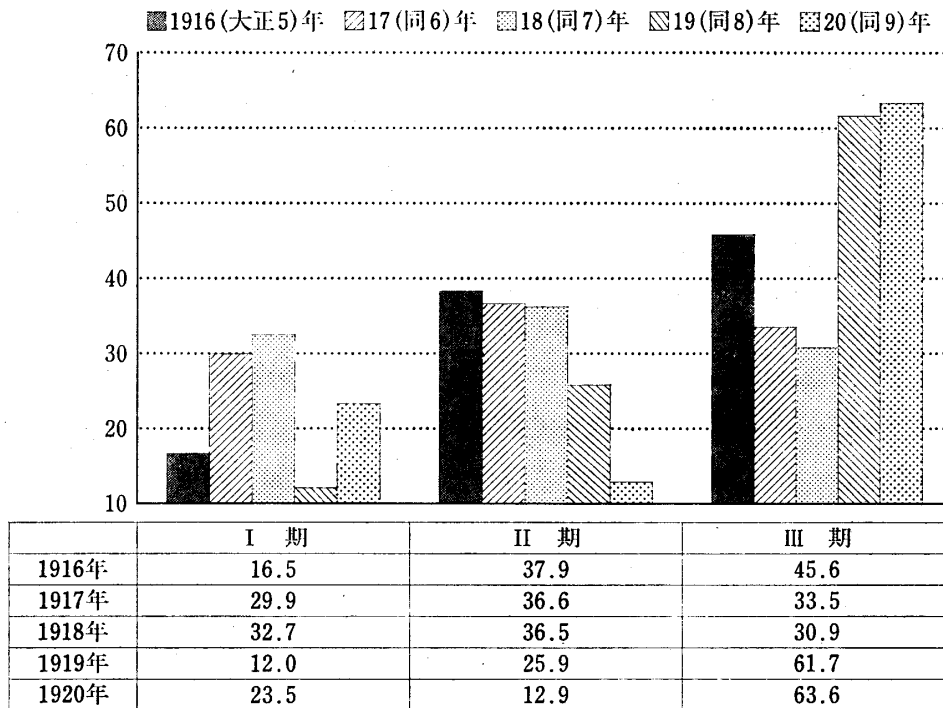
月	1916(大正5)年	1917(大正6)	1918(大正7)	1919(大正8)	1920(大正9)
11	15.78 0.0%	23.93 2.1	40.03 8.5	52.08 0.0	32.37 0.2
12	16.70 3.2	23.86 5.0	40.59 6.6	53.80 4.5	26.31 1.4
1	16.37 13.3	24.03 22.8	40.72 17.6	54.63 7.6	27.91 21.3
2	15.81 4.2	25.13 3.6	40.72 3.0	54.00 4.3	26.55 0.4
3	15.95 10.1	26.53 4.4	37.16 3.0	54.54 3.3	25.52 6.0
4	16.28 7.5	27.38 11.1	38.96 18.0	51.75 8.3	25.92 0.9
5	17.27 16.1	27.67 17.6	42.54 12.3	50.60 10.1	26.50 5.3
6	20.30 8.0	28.68 12.4	44.38 13.2	44.42 12.3	26.63 22.0
7	21.93 14.1	30.59 12.3	48.47 6.8	45.36 11.1	27.64 2.7
8	21.14 11.0	39.18 6.1	50.24 6.4	45.18 12.3	30.81 17.0
9	21.45 8.1	38.73 2.0	51.60 3.1	39.13 8.3	34.60 8.9
10	23.82 4.0	44.41 0.0	51.24 1.1	37.25 13.6	39.59 5.7
11	23.93 0.0	40.03 0.0	52.08 0.0	32.37 4.0	39.64 8.0
販売俵数	504.5俵	478.5俵	471.5俵	397俵	442俵

注：1. 左上は一石当り深川米価，単位は円。  
 2. 右下は販売比，単位はパーセント。  
 3. 深川米価は『米穀要覧』より。  
 販売比は『穀物売付帳』より算出。

りも行なっていない。そして手持ちの米を出来るだけ後へ売り延ばすことに努めているが、それは1920(大正9)年4月の戦後恐慌、そして9月からの米価大暴落にまともなぶつかる結果となっている。特に、10・11月にかけて見られなかった量の売りを行なっているのは、目論見はずれの投売りに近いものであったと思われる。この反省にたつてか、20年産米の販売はこれ迄の販売とは大きく変化している。まず、従来から取引の少なかった出回り期の11・12月の販売を、米価下落期に当たった為か極端に減らしている。翌21(大正10)年に入ると、米価上昇を期待してか代金決済を1~2ヶ月繰り延べる取引が大幅に増加している。こうした取引は、大正期に入って年に数例ずつ



図3 大正期・産米期別売上比率



I 11~1月, II 2~5月, III 6~11月

は見られたのであるが、この年に入ると、この取引が大部分を占めるようになり、3月以後に決済が集中し、決済時の相場で支払をうけている。3月は底値であったが、それ以降着実に米価の上昇を捉えて決済していると言えよう。19年以前の取引は、出荷時（米穀商に米を持ち込んだ時）に価格が取り決められてそれがそのまま穀売帳に記載されているのに対し、この年の取引は、あらかじめ米穀商に対して「出荷」されていた米は、値が決まった時を待って始めて帳簿に記載されるのである。そして松崎家は翌1921（大正10）年産米も同様の取引を行なっている。これは、丹羽氏や坂井氏が岐阜県において例示された「貸米取引」と、本質的に同じ取引であると言えよう。もともと両氏の場合は明治初・中期であって、時期的にはかなり相違する。しかし、この松崎家の取引が、出荷時の松崎家の指し値によるものか、相場をみながら適当な時期に決済しているのかを判定する材料は今のところ見あたらない。

以上のような、明治末・大正期を通じての松崎家の米穀販売には、いくつかの特徴がみられる。その1つは、小作米の販売開始が収納とほとんど同時に行なわれることである。翌年にまで販売開始を遅らせたことは一度もない。しかし、他方11・12月の出回り期の販売数量は非常に少ない。

第2の特徴は、例外はあるが、まず小作米から売出していることである。そして小作米の販売は6月、7月頃には終り、その後は手作米を販売しているが、それも10月頃にはほぼ終えている。

10) 前掲, 拙稿参照。

11) 坂井前掲書, 182頁, 丹羽前掲論文77頁参照。

表4 小作米収納・米販売俵数

産米年	小作米収量	米販売量		
			内小作米	手作米
1907(明治40)年	407俵	411 俵	342 俵	69 俵
1908(明治41)年	376//	409 //	353.5//	55.5//
1909(明治42)年	436//	439.5//	368 //	71.5//
1910(明治43)年	276//	236 //	184 //	52 //
1911(明治44)年	456//	478 //	384 //	94 //
1916(大正5)年	427//	504.5//	415 //	90.5//
1917(大正6)年	454//	478.5//	412 //	66.5//
1918(大正7)年	428//	471.5//	386 //	85.5//
1919(大正8)年	385//	397 //	329 //	68 //
1920(大正9)年	423//	442 //	381 //	61 //

小作米の収納量と、販売米の内の小作米と手作米の量は表4のごとくである。

第3に言えることは、1910年と19年の11月を除いて、数量的に大小はあるにせよ、とにかく毎月販売していることである。松崎家は、販売先の米穀商が主として居住する松山町や坂戸町から、それぞれ2km、5km程度しか離れていない。この両町以外からは川越市の米穀商(ここは約15kmの距離である)が時たま買つけに来る程度である。これは、農村仲買の巡回を待って始めて販売が可能であるような地帯の地主とは、基本的に異った立場に居ることを意味する。

4番目には、これとも密接に関連するが、先にも述べたように米穀販売のほとんどは、地主である松崎家自身が商人のもとへ運送している事があげられる。こうした、地主の責任のもとでの馬背運送は、少なくとも考察する全期間において取引の中心であり、米穀の売付けはほとんどが一駄(2俵)単位でされている。又時おりみられる米穀商の大買付けにおいて、馬力職(馬車による運送業者)を米穀商が雇って運搬した場合でも、その運賃は「内金」として米代金から差引かれている。もっとも、近在においても胃山村(後掲地図参照)の根岸家のごとき県内有数の大地主は、諸研究における大地主と同じく、米穀商が「米請取証」を差出して買付ける方式がとられている。しかし、圧倒的多数の中小地主や小農民と米穀商との取引は、このような取引形態が一般的であった。

### 3. 松崎家と米穀商

松崎家の売付け先をまとめたのが表5である。松崎家の穀売帳の記載は、それぞれの取引について「売」(A)の記載のあるものと、「かし」(B)の記載のあるものとの二種類がある。又売附先からみると、米穀商(I)とその他(II)に分けうる。(I)はその所在によって、松山(a)、坂戸(b)、川越(c)に分かれる。(II)は「売」表示と「かし」表示、もしくは屋号によって表示されるもの(d及びd')と、個人名(e及びe')によるものに分かれる。屋号を持つ「商人」もしくは「職人」は、それらがそのまま生業であったようである。しかし、これらの内に農村仲買を兼業するものがいた

表5 松崎家売付先別集計(産米年別)

			1907年 明治40	1908年 明治41	1909年 明治42	1910年 明治43	1911年 明治44	1916年 大正5	1917年 大正6	1918年 大正7	1919年 大正8	1920年 大正9		
A 売	I 米穀商	a 松山 中村 横田 長木屋 小松屋 籠屋	48 俵	64 俵	115 俵	55 俵	115 俵	200 俵	165 俵	162 俵	166 俵	189 俵		
			137 //	82 //	98 //	87 //	131 //	114 //	157 //	84 //	130 //	109 //		
			22 //	25 //	25 //	10 //	6 //	124 //	90 //	73 //	38 //	92 //		
			10 //	10 //	72 //		147 //	31 //	20 //	70 //	42 //	49 //		
		b 坂戸 豊島屋 その他	6 //	6 //		3 //					4 //			
										36 //				
		c 川越 麻屋 その他	35 //		12 //									
			4 //											
		附 II その他	d 粉名屋	40 //	124 //	24 //	4 //							
				19 //	15.5 //	20 //	6 //	13 //	7 //	8 //	4 //			
5 人	4 人			3 人	3 人	3 人	6 人	5 人	4 人					
B か し	d' 油屋 仕立屋 瓦屋	46 俵	40 俵	28 俵	28 俵	28 俵								
		12 //	14 //	11 //	10 //	10 //	8 俵	6 俵	4 俵					
		4 //	7 //	4 //	2 //									
	e' 個人 (人数)	20 //	21.5 //	29.5 //	31 //	27 //	20.5 //	32.5 //	38.5 //	10 //	3 //			
	16 人	13 人	18 人	15 人	15 人	8 人	12 人	12 //	9 人	3 人				

かどうかは、穀売帳からはうかがい知ることが出来ない。個人への売は医師・大工等を除いて、大多数が松崎家の小作人である。

これらには「売」と「かし」が附記されているのだが、この「かし」販売は先にみた岐阜県において報告されたような「貸米取引」とは言葉こそ似ているが、量的にも質的にも異なったものと思われる。先にみたように、「貸米取引」はむしろ決済繰り延べが基本となっており、その意味で松崎家の1921年以降の取引と類似していたのである。ここでの「かし」取引は、一取引単位の多くが一俵と小さく、又全部がそうであると断定は出来ないが、最初から「利子」を前提としていたようである。個人の中には(e)と(e')の両方の取引を行なっている者もいる。

米穀商へ運び込まれた米は、その時点で価格が決定されるのが普通であったが、その価格から「問屋口銭」を差引いたものが代金として支払われるのが一般的、慣習的な取引であった。この問屋口銭は、松山町では1902(明治35)年以前は、米は1駄に付き15銭、雑穀は同じく12銭であり、それ以後は、米は1円に付き1銭5厘、雑穀は2銭となった。松崎家の米穀販売においても、(I)のグループの内、川越の商人と松山の小松屋を除く全ての米穀商との取引に口銭が存在している。こうした取引は、これらの米穀商が委託販売を建前としていたことに由来すると思われる。但し、1918年以後の米価暴騰期や反落期に入ると、同一米穀商との取引においても、口銭が円につき1銭

5厘, 1銭, 7厘5毛さらには仕切(口銭なしの買取り)の取引が混在してくる。1920年以降の単価表示は, それまでの「1円についての合数」から1駄当りの円表示となるが, 当初は口銭なしで表示されている。しかし21年8月以後の米価再騰期には, 再び8~9厘の口銭が復活してくる。こうした口銭の変動は, 米価変動にともなう超過利潤の獲得あるいはリスクの回避を, 少しでも有利におこなおうとする地主と米穀商の力関係によるものであろう。

口銭がその役割をはたす為には, 松山町での取引日における「基準価格」の存在を前提とする。これは, 1915(大正4)年以前は上・中・下米について, それ以降は埼玉県の等級としての甲・乙・丙上・丙下・不合格の各級について, 町の中心的な米穀商が日本橋蛸殻町市場の定期米相場を参考にして決定していたのである。しかし, 1915年以前の米穀商や地主の帳簿には, 管見の限りでは上・中・下米の等級区分をした例はなく, そのほとんどが「米」だけの記載であり, これに近江・関取・愛国等の品種名が付記されるのが多い。15年以降は, 五等級区分に移行するが, 先の品種を始めとして, 「長」, 「丸」等の形状, 「赤」, 「青」等の色合も価格決定要因として付記されている。又, 帳簿には記載されないが, 乾燥度や俵装等も価格決定要因として作用していることは言うまでもない。このように現実の価格決定は, 複雑な要因を勘案して行なわれるのだが, そうした要因が複雑さを増せば増すほど先の「基準価格」は基準としての重みを増すことになり, こうした「基準価格」が問屋口銭を存在させしめている一つの要因でもあるのだらう。

先にふれたように, 川越の米穀商及び松山町の小松屋との取引には口銭はついていない。これは, これらとの取引が「居払い」(庭先における買取り)によっていることによる。小松屋の松山町近在の農家からの仕入は, 知り得る限り全て「仕切」でおこなっている。後述するように, 1918年頃の米価大変動期を境にして, 小松屋が埼玉県下有数の取引規模の米穀商に成長する事実を考え合わせると, この取引方法の差異は注目すべき事であらう。

松崎家の特色の一つが, 毎月わたる販売であることは先に述べたが, 日常の取引をみるとさらに特色がうかび上がる。表6は穀物売附簿の内, 1912年1月の中村穀店に対する販売を表示したも

表6 1912(明治45)年1月 対中村穀店松崎家米穀売付

月/日			入 量	単 価	代 金
1/ 5	粳	5俵	450合)	57合	46円792
〃	〃	1〃	458〃)		
〃	〃	2〃	450〃	56〃	15, 830
〃	〃	2〃	450〃	553	16, 030
〃	〃	2〃	430〃	555	15, 263
1/10	〃	2〃	455〃	552	16, 240
1/15	〃	2〃	450〃	54〃	16, 417
1/20	〃	2〃	420〃	54〃	15, 325
1/25	餅	2〃	420〃	61〃	13, 570
1/31	粳	2〃	430〃	55〃	15, 400

のである。まず第1に1月5日の12俵以外は、全て1駄2俵ずつの売付けとなっている。第2に、5日毎に販売している。これは松山町が「市」の町であり、さらに5・10・15・20・25・晦日の月6回の市を開く「5・10」の「六斉市」であることを示す。こうした市のなかでも、1月5日は「初市」と称して年間を通じて最高の賑いをみせた。これは松崎家の「売」によっても推測され、普通40~50俵、多い年には100俵以上をこの日に販売している。

こうした「六斉市」は松山だけでなく、城下町の川越は「2・6・9」の九斉市、坂戸は「3・8」の六斉市であった。1897年の日誌の記載も、多くが3・8の坂戸の市日であり、それ以外の日には「前荷として」の記載がある。米穀商はこうした市町に居住し、農民は主に「市」の開かれる日にこうした米穀商に「馬付け」するのである。

### III 米穀商と「六斉市」

近代の埼玉県下には、松山町を始めとしてこのような「六斉市」が36市町存在し、全県下をおお<sup>12)</sup>っていた。

松山町が「六斉市」として成立したのは中世にまで遡り得るのであり、六斉の市開催が崩れるのは昭和初期である。こうした歴史の古さは松山町に限らず、多くの市町がその起源を室町期に遡りうるのである。そして、これらの多くの「六斉市」は単独で存在したのではなく、相互に関連しあっていたと思われる。松山の「5・10」の市を例にとると、「4・9」の鴻巣(中世においては古市場村(現・北本市)であったと思われる)、「1・6」の小川(中世においては安戸(現・小川町))とは恐らく中世以来の繋がりを持ち、東の平野部の米・雑穀等と西の山間部の木・竹製品との交易が行なわれていたのであった。<sup>13)</sup>これらに加えて、熊谷や川越・忍(行田)等との交易も早くから盛んであったろうし、近世には坂戸や越生とも交易は盛んであった。そしてこれらの市町は相互に10kmから16km程度の距離に在ったのである。このような市町相互の取引は、市在住の商人によって担われていたのだろうが、各市町においては市商人だけでなく近在の農民が庭見世(露店)を開いてもいた。近世松山町におけるそうした農民の数は、1818(文化15)年には比企・横見・入間・大里4郡にわたり、578人にのぼっている。<sup>14)</sup>市町の繁栄は商人のみならず、近在の農民によっても担われていた。野本村の名主の1人の松山市での買物記録によると、農器具・農産物を始め小間物、織物やさかな類に至るまで購入しており、同時にこの名主自体が松山市で糠の売買を行なってもいる。<sup>15)</sup>また、松山町

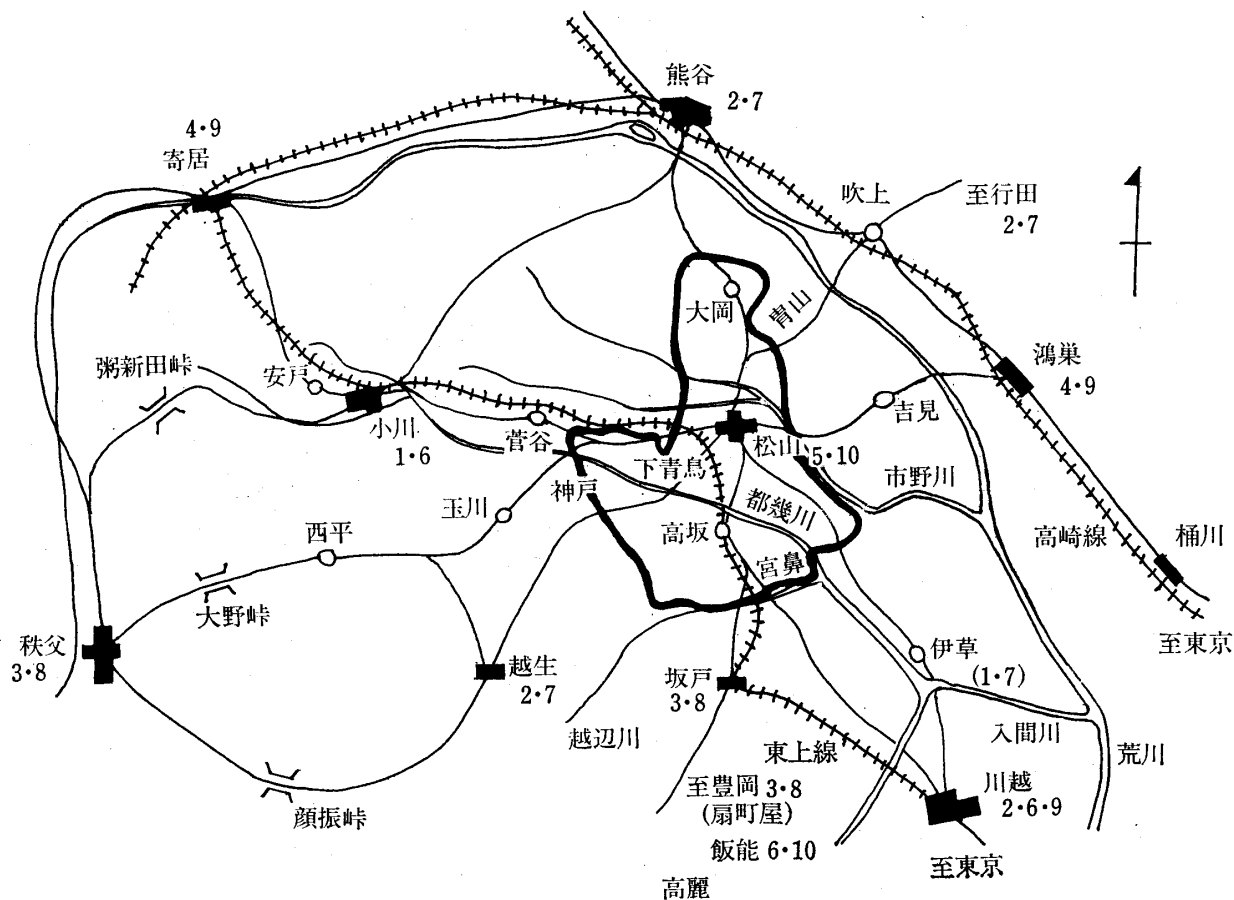
12) 『埼玉営業便覧』1902年。

13) 松山の市町は、中世には現在の松本町(近世には元宿)にあり、東西に長い街であった。近世になって江戸—川越—熊谷道が整備され、現在の南北方向の街並に移しそれを本町とした。東松山市『東松山の歴史』(上巻)555頁以下参照。

14) 東松山市『東松山の歴史』(中巻)326頁参照。

15) 東松山市『東松山の歴史』(中巻)327頁参照。

比企郡略図



注：1. 太枠内は現東松山市  
2. 数字は市開催日

には、白木綿の取引独占体としての「白座」もあったが、近世末期のこの地方の農村での木綿・葉藍生産の増大と紺屋の展開による縮木綿（めくら縮）の増加によって、その独占機能がゆらいできた記録もある<sup>16)</sup>。このようにこの地方の農民は、こうした市町と関係することによって、積極的に商品生産さらには商品流通と関係してもいたのである。

近世におけるこうした市町の米穀商は、貢租米の取扱いのみならず、農民の余剰米や麦・雑穀等を取扱っていたが、近世末期には「蔵米地払い」すなわち貢租米の地方現金化もその比重を高めていた。この蔵米地払いにおいて松山の米穀商は、多くを他の市町の米穀商に転売しているのがあるが、その売先は城下町川越に対しては無論であるが、数量的には小川、熊谷、寄居等山間部よりの市町の米穀商への売附けが多数を占めている<sup>17)</sup>。こうして転売された米穀はさらに市町を移動し、最終市場としては秩父もしくは信州へと運ばれたのである。かくして、明治的米穀市場としての「ブロック的地方的市場——内陸小市場」の原型は、この地方では近世末期には六斉市の連鎖と<sup>18)</sup>

16) 東松山市『東松山の歴史』(中巻)332頁参照。

17) 東松山市『東松山市史』資料編第3巻, 320頁参照。

18) 持田 前掲書, 31頁以下参照。

して成立していたのである。明治以降の農民の米穀販売は、こうした、基本的に近在農民の経済に立脚した六斉市群への販売を主としたものであった。それは大都市におけるような大量消費（大市場）ではなく、小量ずつではあるが広範囲な消費市場である。そこでは、農民と商人との間の取引関係・商慣習は早くからある程度確立していたのであり、それがほぼ通年にわたる市日毎の一駄ずつの馬付けであり、商人のとり口銭等であったであろう。そしてこうした商慣習自体は、基本的に大正中期迄大きな変化はみられないのである。

地租改正以降米穀市場は拡大し、またその後の全体的な資本主義的発展は地廻りの市場と中央大都市市場とをより強く結びつける方向へと進む。こうした発展の方向性は、地方ブロック内の市場ひいては商人と農民との取引関係にも影響を与えざるをえない。そしてそれは、この地方においてはまず第1に、農民の売り込み市場（六斉市）の変化として表れる。松崎家の場合、最初にみたように、1897（明治30）年の日誌では134俵の売付けが知られるが、その内128俵が坂戸町への売り込み（商人名の記入はない）であった。販売米の全量を表すかどうかについては疑問が残るものの、この時期は坂戸町への比重が圧倒的に大きいことは疑えない。そしてこれを表5と比較すると10年間で大きく変化していることが知られる。坂戸町の減少と松山町の増大は明らかであるが、なかでも中村と横田の二米穀商に対しては年間を通じてコンスタントに売付けており、この二者への売付け比率は、明治末の40%程度から70%前後へと高まっている。この二者は松山町でも中小規模の米穀商であるが、逆にそれだからこそ1921年以後の延べ決済は可能だったのであろう（小松屋との間にこのような取引がみられないのは勿論である）。

松崎家の場合は、明治中期以降にはこのような売り込み市場の変化が表れているのだが、この地方の手作地主層は、時期によってまた地域によって様々に市場の選択が行なわれている。表7-1は、下青島から西南西2km弱の地点にある神戸村（現・東松山市神戸・地図参照）の、〇家の1881（明治14）年と1887（明治20）年の米の売先である。距離的に、〇家から一番近い市町は無論松山町であるが、そこへの売込みはほとんどみられず、越生・小川への、中でも小川への売り込みの比重が大きい。もっともこれ以降の変化はわからないので、1887年以後松山町への売込みが増大した可能性もないではない。さて、〇家の越生・小川中心の売り込みには、次のような理由が考えられる。

第1に、古くからの取引関係である。1872（明治5）年の例ではあるが、神戸C家に残された「御蔵米之通」によると、神戸村下分の「地払い」を命ぜられた蔵米267俵の送り先は、川越4軒

表 7-1 神戸(唐子)〇家米穀売付

	1881 (明治14)		1887 (明治20)	
越生	1人	10俵	1人	7俵
小川	2〃	18〃	3〃	52〃
松山			1〃	2〃
その他	2〃	4〃	2〃	8〃
合計	5〃	32〃	7〃	69〃

19) 管見の限りでは、明治末・大正期の松山の米穀商の仕入帳簿の中に、神戸からの仕入はほとんど見出せない。前掲拙稿参照。

表 7-2 宮鼻 (高坂) S家米穀売付

	1887 (明治20)		1897 (明治30)		1908 (明治41)		1914 (大正3)		1920 (大正9)	
坂戸	1人	34俵	1人	44俵	3人	72俵	2人	17俵	1人	37俵
川越			1〃	13〃	1〃	36〃	3〃	75〃	1〃	6〃
松山							1〃	30〃	1〃	76〃
扇町屋	1〃	34〃	1〃	26〃						
飯能	1〃	20〃								
高坂			1〃	2〃	1〃	4〃	1〃	2〃	2〃	12〃
その他			3〃	4〃	4〃	5〃	3〃	17〃	3〃	9〃
合計	3〃	88〃	7〃	89〃	9〃	117〃	9〃	141〃	8〃	140〃

100俵、小川5軒93俵、越生2軒26俵、高麗町1軒48俵であった。川越は旧領主の1866(慶応2)年以前の城下町であり、この附近最大の「都市」でもあるが、これ以外は全て山添いの市町へと送られていたのである。すなわち、小川・越生は外秩父・秩父への農産品の供給地であり、高麗町(現・日高町)も正丸峠越えの秩父道の入口にあたる。明治期のO家の米の売付け先は、こうした旧来の領主米の地払いルートの中の近場の市町を選んでいると言える。

第2には、越生・小川の市で取引される米価が、松山のそれよりも高値であった事があげられる。比企近辺では、東から西もしくは南西へ向かうほど米価は上昇する。これは勿論、その方向に最終市場があることを示している。

表7-2は、宮鼻村(1888(明治21)年以降は高坂村宮鼻、現在は東松山市宮鼻)のS家の米穀の売付け先である。S家にとって最も近い市町は坂戸町であり、坂戸町からは約4km松山町からは約8kmの距離に居住する。S家の売付け先の内、飯能の一軒は米穀商ではなく酒屋であるが、ここへ酒米として売られたのかあるいはこの酒屋が米穀商を兼ねていたのかは不明である。この飯能や扇町屋(現・入間市)は共に、坂戸町よりもさらに15km程度南方にある。飯能は、先程の高麗町と並んで正丸峠の入口に位置し、扇町屋は八王子道と青梅道の分岐点に位置する。

S家の場合、明治期の米穀販売はもっぱら南方の市町に対して行なわれていた。これらの内坂戸への売込みが一貫して行なわれているのは当然として、遠距離地の市町である飯能・扇町屋がまず消えてゆき、代って川越が登場する。大正期には松山町の米穀商(小松屋)が買付けにあらわれて、次第にその比重を増大させる。すなわち坂戸を別として、飯能・扇町屋→川越→松山へと売込み市場は変化するのである。なお高坂は地元であるが、これは総て高坂村の大黒部地区への売りであり、ここも八王子・川越と松山を結ぶ街道沿いに宿町を形成していた。

かくして、明治初期の地方的米穀市場は、一方では近世末期の領主的米穀流通のルート(無論これ自体が、ふるくから存在する商人間のルートにのったものである。)を引継いでいたのであり、他方、それは同時に地主米の高米価の市場への販売でもあった。そして明治中期以降、遠隔の地町への売込



みが少なくなり、近在の市町への売込みに重点が移ることは、こうした「内陸的小市場」内での米価格差の縮小・平均化を意味する。そして、こうした動きが一段落する明治中末期こそが、ブロック的市場圏の確立・安定期と言えるであろう。それは同時に、こうしたブロック的地方的市場圏の内部における「市町ブロック」とも言うべき小市場圏（米穀商の仕入市場）の確立期でもあったのである。こうした動きは農家と米穀商との結びつきを単線的なものにし、同時にそれは中央大都市市場との結合を準備する動きでもあった。

#### IV 小括—結びにかえて—

日本社会の資本主義的發展にともなって、「地方的米穀市場」にも以上見たごとく様々な変化が生じたのであるが、独占段階への経済的發展は、こうした地方的米穀市場に一層の変化を強制する。

米価形成の面からみるとそれは、中央都市米価への地方米価の従属として表れている。近代初期には、市町ごとに異なっていたであろう米価水準は、まずブロック内で平均化されたであろう。しかしそうした価格水準も、図1にみたごとく中央都市の市場価格とは大きく異なった動きを示す。こうした米価の動きも、大正期に入ると「深川市場価格」と全く平行的な動きをみせているのである。<sup>21)</sup>

他方こうした価格体系の移行の裏には、地方的米穀市場そのものの変化=近代化があったことは言うまでもない。埼玉における米穀市場の近代化を担ったのは旧来からの「六斉市」であった。<sup>22)</sup>そしてそれは大正期に至るまで、米穀市場の近代化に対応しえたのである。1883（明治16）年には高崎線が開通、ほどなく鴻巣駅が開設された。こうした交通関係の近代化は、一般には地方市場の中央市場への組み込み要因として働くのだが、松山近辺の市町にとって鴻巣は、輸・移入米・大・小豆等の仕入市場として大きな意味をもち、旧来の松山を軸とした東西の六斉市の交易を拡大強化したのである。

しかし大正期に入ると、こうした六斉市の内部に変化が現れる。それは1918（大正7）年を中心とする米価大変動期に表面化する、中小米穀商と大手米穀商の格差の拡大である。例えば、中村米穀店の売上げは、明治末から昭和初頭迄1.5万円～2万円程度であるのに対して、小松屋の卸商金高は1916（大正5）年の8万円から1919（大正8）年には33万円、1924（大正13）年においても24万円に達しているのである。<sup>23)</sup>小松屋は仕入れにおける買仕切を武器として（無論脂料前貸や桑葉前貸も行な

20) 持田前掲書 34頁参照。

21) 前掲・拙稿 24頁の深川市場米価と松山市場米価（中村穀店の販売価格で算出）の比較グラフを参照。

22) 関東における米穀市場と六斉市の関連については、鈴木直二氏がその著『米穀配給の研究』101頁以下で指摘されている。

23) 東松山市『東松山市史』資料編第四巻、240頁参照。

っていたであろう) 米価変動による投機利益を一手にするとともに、市場シェアを拡大しえたのである。他方、この時期松崎家は中小米穀商にその売付け先を集中させ、そうした中で米価変動への対応としての延決済取引(貸米取引)が可能となったのである。このような、市の内部での大手と中小の格差拡大や買仕切、現金決済に替る延決済等はそれまでの六斉市の商慣習を、内部から崩す要因として働いたであろう。

さらに決定的なことは、交通関係(輸送手段)の変化である。まず1923(大正12)年には、東武東上線の坂戸以遠の松山・寄居方面への延伸が完成する。それ以前から川越方面との取引関係を強めていた松山市場は、一気に東京方面との取引を増大する。中村米穀店においては朝霞・板橋方面との取引が急増し、大手小松屋も新興米穀市場である池袋や淀橋市場との取引を強化している<sup>24)</sup>。こうした傾向に決定的な影響を与えたのは、昭和初期に導入されたトラック輸送であった。こうした機動的輸送手段の飛躍的發展は、一方で大手と中小の米穀商の格差を一層拡大すると同時に、他方で「六斉」の取引に否定的に作用し六斉の市開催そのものが消えて日常的な商店街へと変貌する契機となったのである。

(元東松山市史専門員)

24) 前掲・拙稿 35頁参照。